

新清掃工場から地域振興施設へ供給するエネルギー量

	基準ごみ 1 炉 100%負荷運転	基準ごみ 2 炉 80%負荷運転	基準ごみ 2 炉 100%負荷運転
年間操業頻度 ^{※1}	約 15% (54 日/365 日)	約 83% (304 日/365 日)	0% (0 日/365 日)
供給可能な電力量	800 kW ^{※3}		
供給可能な低圧蒸気量 ^{※2}	5.1 GJ/h ^{※3}		

※1 全休炉期間は7日間（毎年11月頃）を予定する。また、7日間のうち1日（約半日）は全停電となる。

*全休炉期間：800kWの電力供給（ただし市場電力）は可能だが、低圧蒸気の供給は出来ない。

*全停電：電力、低圧蒸気共に供給出来ない。

※2 送り蒸気：160℃（0.32MPaG）、戻り復水：80℃にて計算している。配管からの放散熱量は考慮していないため、事業者にて余裕を考慮すること。熱交換した後の温水は新清掃工場に返送すること。また、返送する温水は、供給時と同一の水質を保つこと。地域振興施設側の配管内圧力損失は0.25MPa以下とすること。

※3 電力量800kWと低圧蒸気量5.1GJ/hの併用は可能。

※4 本資料は、基準ごみをベースに作成したものであり、ごみ質・ごみ搬入量の変動により供給可能な低圧蒸気量は変動する。よって、放散熱量と同様に事業者にて余裕を考慮すること。